大田原市事務事業評価兼実施計画シート

令和9年度版

★ PDCAサイクルを回して事務事業を改善しよう！

事業番号	219	評価年度	令和9年度事業
優先度	A	シート区分	総合計画

1. 基本事項

事務事業名	交通安全対策事業					計画	おおたわら国造りプラン	
担当名	部名	課名	係名				計画での位置付け	No.
	総合政策部	危機管理課	地域安全係			政策	政策5 市民にひらかれた安全で安心な明るい地域をともにつくるまちづくり	5
予算科目	会計名	款・項・目	事業(大)	事業(中)	事業(小)	施策	(29)交通安全対策の推進	29
	一般会計	02.01.10	17	01	000	基本事業		
事業期間	■単年度 □複数年度					(～ 年度)		

2. 計画(Plan)

(1) 計画内容	対象	この事業で誰(何)を対象にしているかを、具体的に記入します。 市民
	目的	何のためにこの事業を行うかを記入します。 市民の交通安全の維持・確保と市民を交通事故から守るため。
	手段	この事業のためどのような行政活動を行うかを記入し、この行政活動の結果からつくり出すものを活動指標欄(下記)に記入します。 交通安全意識の普及啓発を図る。
	成果	この事業を行うことによって、どのような成果・効果があるか記入し、その最終的な成果を成果指標欄(下記)に記入します。 交通安全の維持・確保

(2) 指標設定	指標内容		指標名称	目標値の算出式(又は方法)	目標値	単位
	活動指標	行政活動の結果からつくりだすもの	① 交通教育指導回数	前年度の実施数を超える	49	回
			② 交通安全運動回数	春・秋の県民総ぐるみ運動のみ回数の対象とする	2	回
			③			
	成果指標	事業実施による最終的な成果・効果	① 死亡事故の無い日数	第11次交通安全計画(～令和7年までに)の目標人数3人以下による1日1人換算	362	日
			②			
			③			

3. 実行 (Do)

(1) 事業の実施状況(前年度比較等) ※新規事業は事業が必要な理由及び概要	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に移行し、社会活動が活発化した影響か、令和7年においても市内における交通事故の発生件数は前年比で増加している。一方で交通事故死亡者数は増加(2人)したものの、過去5年間を見ても横ばいの推移にある。 高齢者の関係する事故は、本市においては年々減少傾向にある一方、全国的に見ると依然高い状況となっているため、高齢者運転免許証自主返納推進事業や自転車の交通ルール遵守の推進を図った。 また、令和5年4月から道路交通法一部改正により、全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたため、警察と協働で普及啓発活動を行った。 さらに、交通一般指導員による朝の立哨により、子供たちの通学路の安全確保及び交通安全意識の高揚を図った。
(2)備考	

(3) コスト計算	内容	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額			
	事業費計	15,186	15,988			
	(c) コストの対前年比		105.28%			

4. 評価（Check）

	評価内容			評価点数	合計点数	妥当性評価
(1) 妥当性評価	① 自治体が実施するのが妥当な事業である(あった)か。	妥当性	高い・・・ 4	4	16	a
	② 計画(対象・目的・手段)は妥当である(あった)か。		やや高い・・・ 3	4		
	③ 資金(税金)投入は妥当である(あった)か。		やや低い・・・ 2	4		
	④ 上位政策・施策を達成するのに妥当である(あった)か。		低い・・・ 1	4		

	活動指標名	目標値 a	単位	実績値 b	指標の性質		達成率 b/a		効率性評価 各指標評価	効率性評価 指標全体評価
(2) 効率性評価	① 交通教育指導回数	49	回	46	1	増加指標	93.90	%	a	a
	② 交通安全運動回数	2	回	2	1	増加指標	100.00	%	a	
	③					算定不可		%		

	成果指標名	目標値 c	単位	実績値 d	指標の性質		達成率 d/c		有効性評価 各指標評価	有効性評価 指標全体評価
(3) 有効性評価	① 死亡事故の無い日数	362	日	363	1	増加指標	100.30	%	a	a
	②					算定不可		%		
	③					算定不可		%		

(4) 担当課評価	前年度記載今後の取組(修正、改善等)		歩行者や自転車が当事者となる事故が多く発生しており、特に高齢者が当事者となる割合が高くなっている。自動車運転者だけではなく、歩行者自身の交通安全意識の向上や、自転車の交通ルール遵守の徹底、交通マナーの向上を普及啓発したい。 また、交通安全教室や交通安全運動などによって、高齢者の交通安全意識の向上を図る。
	前年度からの改善結果	改善した	高齢者が当事者となる死亡事故の割合の高さが顕著であることから、高齢者自身に対する交通安全意識の高揚と高齢者に配慮する意識を高める積極的な広報、啓発活動を推進することで死亡事故の絶無を目指したい。大田原市自転車の安全な利用に関する条例の施行による、自転車損害賠償責任保険の加入義務や乗車用ヘルメットの着用の努力義務などを周知していく。
	評価表からの評価	担当課評価	評価の理由等
	A	A	令和5年度に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に移行したことにより、市民の移動も以前のように戻って来ており、交通事故の発生件数は前年比で増加してしまったが、ある程度は抑制できたのではないか。 自転車乗車時にヘルメットを着用している方を以前よりは見かけるので、普及啓発活動による効果はあったと思われる。 今後も引き続き交通事故防止を図るため、関係機関と協力して、交通安全の事業展開を実施する。

5.今後の取組に向けて（Act）

(1) 事業実施上の課題等	令和5年4月に自転車条例の施行や道路交通法改正によって、ヘルメットの着用が努力義務化され、さらに、令和8年4月には、自転車の青切符(交通反則通告制度)が適用されたため、引き続き幅広い世代に向けた自転車の交通ルールの遵守の徹底、交通マナーの向上を広報啓発することが必要である。
(2) 今後の取組(修正・改善等)	全国的に歩行者や自転車が当事者となる事故が多く発生しており、特に高齢者が当事者となる割合が高くなっている。自動車運転者だけではなく、歩行者自身の交通安全意識の向上や、自転車の交通ルール遵守の徹底、交通マナーの向上を普及啓発したい。 また、交通安全教室や交通安全運動などによって、高齢者の交通安全意識の向上を図る。

6. 部内評価会議の結果 ≪最終評価≫・・・行政評価

実施日	最終評価	今後の取組(修正・改善等)【最終結果】
令08.07.16	A	子供や高齢者の交通事故を1件でも減らすためには、広く市民に対して、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることが重要であり、警察や学校、関係機関・団体、市民が連携し、交通安全市民総ぐるみ運動等の各種活動を通じて、市民一人ひとりに交通安全意識の普及啓発を図ることが必要である。 交通一般指導員による通学時間帯の立哨や高齢者運転免許証自主返納推進事業の継続、各学校や高齢者に対する視覚に訴えた交通安全教室の開催、自転車利用者の増加に伴う交通ルールやマナー、ヘルメットの着用率アップ、自転車損害賠償責任保険等加入の普及啓発等を警察と協働で進めるものとする。

大田原市事務事業評価兼実施計画シート

令和9年度版

★ PDCAサイクルを回して事務事業を改善しよう！

事業番号	214	評価年度	令和9年度事業
優先度	A	シート区分	総合計画

1. 基本事項

事務事業名	防犯灯維持管理事業					計 画	おおたわら国造りプラン	
担 当 名	部 名	課 名	係 名				計画での位置付け	No.
	総合政策部	危機管理課	地域安全係			政策	政策5 市民にひらかれた安全で安心な明るい地域をともにつくるまちづくり	5
予算科目	会計名	款・項・目	事業(大)	事業(中)	事業(小)	施策	(27)防犯体制と対策の充実	27
	一般会計	02.01.12	901	01	000	基本事業		
事業期間	■単年度 □複数年度					(～ 年度)		

2. 計画(Plan)

(1) 計画内容	対象	この事業で誰(何)を対象にしているかを、具体的に記入します。 地域住民及び道路利用者。
	目的	何のためにこの事業を行うかを記入します。 防犯灯維持管理事業は、夜間の通行の安全確保等を目的とする。
	手段	この事業のためどのような行政活動を行うかを記入し、この行政活動の結果からつくり出すものを活動指標欄(下記)に記入します。 防犯灯の新規設置及び維持管理を実施する。
	成果	この事業を行うことによって、どのような成果・効果があるか記入し、その最終的な成果を成果指標欄(下記)に記入します。 夜間の通行の安全を確保し、市民の安全で安心な暮らしの向上に資する。

(2) 指標設定	指標内容			指標名称	目標値の算出式(又は方法)	目標値	単位
	活動指標	行政活動の結果からつくりだすもの	①	防犯灯の移設・撤去・新設	発注件数(年間)	1	回
			②				
			③				
	成果指標	事業実施による最終的な成果・効果	①	移設・撤去・新設の要望件数		40	件
			②				
			③				

3. 実行 (Do)

(1) 事業の実施状況 (前年度比較等) ※新規事業は事業が必要な理由及び概要	各自治会から年に1度要望書を提出してもらい設置等を行っている。 令和3年度からは、設置時から年数が経過し必要性が低くなったものがあれば、必要箇所への移設や撤去を進めたい旨の文面及びその要望書を併せて送っている。 新規設置は原則児童等の通学路のみとしている。 引き続き、防犯灯の適正な配置に努める。
(2)備考	

(3) コスト計算	内 容	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額			
	事業費計	20,604	25,810			
	(c) コストの対前年比		125.27%			

4. 評価（Check）

	評価内容			評価点数	合計点数	妥当性評価
(1) 妥当性評価	① 自治体が実施するのが妥当な事業である(あった)か。	妥当性	高い・・・ 4	4	16	a
	② 計画(対象・目的・手段)は妥当である(あった)か。		やや高い・・・ 3	4		
	③ 資金(税金)投入は妥当である(あった)か。		やや低い・・・ 2	4		
	④ 上位政策・施策を達成するのに妥当である(あった)か。		低い・・・ 1	4		

	活動指標名	目標値 a	単位	実績値 b	指標の性質		達成率 b/a		効率性評価 各指標評価	効率性評価 指標全体評価
(2) 効率性評価	① 防犯灯の移設・撤去・新設	1	回	1	1	増加指標	100.00	%	a	a
	②					算定不可		%		
	③					算定不可		%		

	成果指標名	目標値 c	単位	実績値 d	指標の性質		達成率 d/c		有効性評価 各指標評価	有効性評価 指標全体評価
(3) 有効性評価	① 移設・撤去・新設の要望件数	40	件	18	2	減少指標	100.00	%	a	a
	②					算定不可		%		
	③					算定不可		%		

(4) 担当課評価	前年度記載今後の取組(修正、改善等)	ESCO事業以前の平成24年度に設置したLED防犯灯の破損状況等(143基設置し令和7年度の修理実績2基)を踏まえて、改めて再契約等を検討していく。	
	前年度からの改善結果	改善した	ESCO事業が終了した自治体の事例などを参考に維持管理方法を検討していく。
	評価表からの評価	担当課評価	評価の理由等
	A	A	引き続き既設防犯灯の移設や撤去の推進を行い、適正配置に努める。 通学路に限定したことで防犯灯の新規設置は抑えられた。 防犯灯管理システムの統合型GISへのデータ移行は費用もかからず完了している。

5.今後の取組に向けて(Act)

(1) 事業実施上の課題等	令和5年12月でESCO事業が終了となり、その後どういった形で維持管理を行っていくか。
(2) 今後の取組(修正・改善等)	ESCO事業以前の平成24年度に設置したLED防犯灯の破損状況等(143基設置し令和7年度の修理実績2基)を踏まえて、改めて再契約等を検討していく。

6. 部内評価会議の結果 ≪最終評価≫・・・行政評価

実施日	最終評価	今後の取組(修正・改善等)【最終結果】
令08.07.16	A	政府補助による電気料金の変動に伴い、維持管理費用は減少傾向であるが、今度の政府の動向及び物価高騰による影響に左右される。新規設置の要望に応えていくが、状況に応じた既設防犯灯の移設や撤去の推進も行いながら適正配置に努める。

大田原市事務事業評価兼実施計画シート

令和9年度版

★ PDCAサイクルを回して事務事業を改善しよう！

事業番号	216	評価年度	令和9年度事業
優先度	A	シート区分	総合計画

1. 基本事項

事務事業名	防災対策事業					計画	おおたわら国造りプラン	
担当名	部名	課名	係名				計画での位置付け	No.
	総合政策部	危機管理課	防災係			政策	政策5 市民にひらかれた安全で安心な明るい地域をともにつくるまちづくり	5
予算科目	会計名	款・項・目	事業(大)	事業(中)	事業(小)	施策	(28)防災体制の充実	28
	一般会計	09.01.05	730	01	000	基本事業		
事業期間	■単年度 □複数年度					(～ 年度)		

2. 計画(Plan)

(1) 計画内容

対象	この事業で誰(何)を対象にしているかを、具体的に記入します。 市全域。
目的	何のためにこの事業を行うかを記入します。 防災体制の充実を図り、減災につなげる。
手段	この事業のためどのような行政活動を行うかを記入し、この行政活動の結果からつくり出すものを活動指標欄(下記)に記入します。 未結成の自治会については、自治会長と連絡を取りながら結成に向けた話し合いの場を設けていく。その他、資器材の提供や活動費の補助を推進していく。 また、有事の際に災害関連情報を住民に伝達できる情報システムの構築といったハード面での防災力の向上を図る。
成果	この事業を行うことによって、どのような成果・効果があるか記入し、その最終的な成果を成果指標欄(下記)に記入します。 自主防災組織の結成により、災害時に地域住民が連携して対処することは被害の軽減につながり、情報伝達力の向上は早期の避難を助長する。

(2) 指標設定

指標内容			指標名称	目標値の算出式(又は方法)	目標値	単位
活動指標	行政活動の結果からつくりだすもの	①	自主防災組織等の新規結成数	当年度新規結成目標数	3	組織
		②	防災行政無線動作確認回数	定時放送	365	日
		③				
成果指標	事業実施による最終的な成果・効果	①	全自治会での自主防災組織等結成数	全自治会数	135	自治会
		②	防災行政無線の動作異常数	動作異常のあった屋外スピーカーの数	3	基
		③				

3. 実行 (Do)

(1) 事業の実施状況(前年度比較等) ※新規事業は事業が必要な理由及び概要	自主防災組織未結成の自治会に通知を発送し、結成を促した。 防災行政無線については、運用開始5年目となったが、継続して情報を発信することができた。一方で、放送範囲外の住民への対応や雨風が強まると放送内容が聞き取れないなどの課題もあるが、現状の対応としてよいちメールやLINE、X、Facebookへの投稿、大田原市防災ハザードマップ裏面に記載している電話による聞き直しサービス(0287－30－0055)の周知等により、放送内容を補完した。
(2)備考	

(3) コスト計算

内容	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額			
事業費計	51,127	83,558			
(c) コストの対前年比		163.43%			

4. 評価（Check）

	評価内容			評価点数	合計点数	妥当性評価
(1) 妥当性評価	① 自治体が実施するのが妥当な事業である(あった)か。	妥当性	高い・・・ 4	4	16	a
	② 計画(対象・目的・手段)は妥当である(あった)か。		やや高い・・・ 3	4		
	③ 資金(税金)投入は妥当である(あった)か。		やや低い・・・ 2	4		
	④ 上位政策・施策を達成するのに妥当である(あった)か。		低い・・・ 1	4		

		活動指標名	目標値 a	単位	実績値 b	指標の性質		達成率 b/a		効率性評価 各指標評価	効率性評価 指標全体評価
(2) 効率性評価	①	自主防災組織等の新規結成数	3	組織	0	1	増加指標	0.00	%	d	d
	②	防災行政無線動作確認回数	365	日	365	1	増加指標	100.00	%	a	
	③						算定不可		%		

		成果指標名	目標値 c	単位	実績値 d	指標の性質		達成率 d/c		有効性評価 各指標評価	有効性評価 指標全体評価
(3) 有効性評価	①	全自治会での自主防災組織等結成数	135	自治会	131	1	増加指標	97.00	%	a	a
	②	防災行政無線の動作異常数	3	基	1	2	減少指標	100.00	%	a	
	③						算定不可		%		

(4) 担当課評価	前年度記載今後の取組(修正、改善等)	本市には、11地区連絡協議会があるので、その地区を基本として地区防災計画及び組織の結成を促進する。 今年度は、須賀川地区(11自治会)に地区防災計画と連絡協議会の結成に向けて働きかけを行う。	
	前年度からの改善結果	検討中	地区防災計画については、各自主防災組織単位で策定が可能であることが判明したため、連絡協議会の結成を前提とするのではなく、各自主防災組織において地区防災計画を策定するよう働きかけを行う。 また、新規の自主防災組織の結成については、未結成の自治会を対象に結成を促す通知を実施したものの、新規結成には至らなかった。引き続き、未結成自治会に対する働きかけを継続し、組織結成を促進していく。 防災行政無線は、運用開始から4年が経過し、定時放送(12時と15時)に加え、期間限定として選挙関連やごみ分別、無人ヘリ防除作業、サル出没の注意喚起等の放送も行うなど、幅広い活用を行っている。
	評価表からの評価	担当課評価	評価の理由等
	C	C	自主防災組織は、その性質上、地域住民が自主的・主体的に取り組むことが基本であるため、組織結成に対する理解や意欲の不足により、結成促進が難しい場合がある。これまで未結成の自治会を対象に組織結成に向けた案内や働きかけを継続してきたが、自治会ごとに結成に対する意識や取組姿勢に差が見られ、新規結成が進みにくい状況となっている。このような状況から、今年度の新規結成数は0件となっている。 防災行政無線については、引き続き効果的な運用に努める。

5.今後の取組に向けて（Act）

(1) 事業実施上の課題等	国や県では、地域連携による防災力の向上を目的として、地区防災計画の策定・推進を進めており、各種補助金等についても、地区防災計画が策定されていることを要件とするケースが増えている。 これまで、自主防災組織の結成及び自主防災計画の作成を促進してきたが、地区防災計画は自主防災計画と目的や内容が共通するものである。そのため、今後は新たな地区(自主)防災計画の策定を進めるとともに、既存の自主防災計画についても地区防災計画として位置付け、順次更新を図っていく必要がある。
(2) 今後の取組(修正・改善等)	自主防災組織が未結成の自治会については、引き続き自主防災組織の結成促進に努めていく。また、既存の自主防災計画を策定している組織については、特に自主防災活動を積極的に実施している組織を中心に、地区防災計画への更新を促進していく。 さらに、既に自主防災組織を結成している自治会に対しては、防災倉庫の備蓄品の点検や在庫確認を促すなど、組織活動が形骸化することのないよう、継続的な活動を支援していく。

6. 部内評価会議の結果 ≪最終評価≫・・・行政評価

実施日	最終評価	今後の取組(修正・改善等)【最終結果】
令08.07.16	C	地域防災力の強化を目的として全自治会での自主防災組織の結成を目指しているが、防災意識の低さや自治会会員の負担増、地域コミュニティの希薄化などにより結成が進んでいない自治会もある。令和7年度も新規結成に向けた案内や働きかけを行ったが、新規結成には至らなかった。 令和8年度以降も引き続き新規結成を促すとともに、既存組織については、自主防災計画の見直しを行い地区防災計画として策定することや、備蓄品の在庫確認を促すなど、組織の活性化を図る。 また、防災行政無線については、平時の定時放送や行政情報の放送を通じて、継続的な点検・運用を行っていく。